

生活保護給付基準の自治体における差異に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十九年十月十八日

藤末健三

参議院議長 江田五月 殿



## 生活保護給付基準の自治体における差異に関する質問主意書

生活保護の申請をしたにもかかわらず、生活保護が受けられず亡くなられた人が出ている。生活保護は、憲法にも保障される権利であり、全国均一な運用を図るべきである。しかしながら、生活保護の適用に関する要件や基準は、文書化されているものの、その運用基準が自治体によって異なっていると聞く。

これを踏まえ、以下質問する。

一 生活保護に関する運用基準について、政府は自治体における現状を調査しているか否か。調査をしているとすれば、具体的にどのような内容の調査を行っているか。それぞれ明らかにされたい。

二 前記一の調査を行っているとするれば、その結果に基づき全国での運用の均一化をどのように具体的に図っているのか明らかにされたい。

右質問する。

